

汚泥堆肥化施設「コンポストセンターいなば」に係る今後の対応について

(1) 施設の概要 (資料 P 2)

「コンポストセンターいなば」は、本組合し尿処理施設の更新整備に伴い、それまで焼却処分していた汚泥を堆肥化（コンポスト化）し、農地還元するためのリサイクル施設として、当時の厚生省（し尿処理事業）と農林水産省（集落排水事業）の共同事業により、平成 11 年 6 月に供用を開始した。

(2) これまでの経過 (資料 P 4)

平成 24 年 6 月の施設管理受託者による処理水の不適切事象を機に、平成 25 年 4 月より施設は休止とする中、当該施設で堆肥化していた汚泥は、建設当時とは社会情勢等も変化している状況等を鑑み、施設は廃止（用途廃止）する方向で関係機関と協議を進めるとの方針のもと、平成 28 年 4 月より民間事業者へ委託し処理（リサイクル）を行ってきた。

また、組織市町と共通認識のもと、施設の廃止（用途廃止）に係る国・県等関係機関との協議に向け、補助金返還等の課題を解消するため、廃止後は農水省の関連（事業）施設として利活用することを中心に検討を行ってきたところである。

(3) 今後の対応

「コンポストセンターいなば」は、廃止（用途廃止）へ向け、補助金返還等の課題を解消する有益な廃止後の利活用の方法について検討を行ってきたが、これらの課題を解消する利活用（事業展開）は困難と考えられる。

このことから、「コンポストセンターいなば」に係る今後の対応については、課題点はあるものの、組織市町と情報共有を図りつつ、廃止に向け本格的に国・県等関係機関と協議を進めることとし、廃止後における施設の取扱いについては、引き続き組織市町と検討・協議を行っていくこととする。

〔課題点〕

- 国庫補助金の返還
- 起債の繰上償還
- 廃止後における施設の取扱い
- その他

< 参 考 >

○ 国庫補助金の想定残存価額

区分	因幡浄苑	コンポスト センターいなば
東部広域 (し尿分・厚生省)	(未試算)	—
1市4町 (集排分・農林水産省)	15,000千円	52,000千円

※コンポストセンターいなばを稼働停止した平成 24 年度末時点での残存価額

○ 起債の未償還残高 (令和 3 年 3 月末現在)

区分	因幡浄苑	コンポスト センターいなば
東部広域 (し尿分・厚生省)	償還済	
1市4町 (集排分・農林水産省)	211,460千円	

※1市4町（集排分・農水省）部分は令和 12 年度が償還最終年度



汚泥再生施設

コンポストセンターいなば

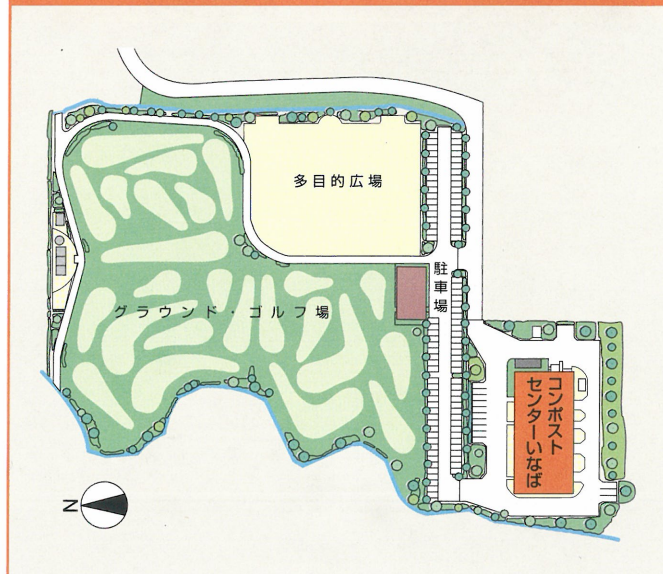
汚泥を肥料にして、社会生活に還元しています。



施設概要

- 建築面積 ● 1,448.82㎡
- 延床面積 ● 2,364.15㎡
- 着工 ● 平成9年10月
- 竣工 ● 平成11年5月
- 総事業費 ● 約18億円
- 処理対象物 ● し尿処理汚泥
集落排水汚泥
- 処理方式 ● 一次発酵…ロータリーキルン式
二次発酵…サイロ式
- 処理能力 ● 10.35t/日 (含水率75%)
- 製品量 ● 約3t/日 (含水率35%)

施設配置図



<建設事業費及び財源内訳>

区分			因幡浄苑	コンポストセンター いなば
建設事業費 6,347,099千円			4,475,654千円	1,871,445千円
財 源 内 訳	国庫補助金 1,604,711千円	し尿分	933,566千円	—
		集排分	671,145千円	
	起債 4,407,200千円	し尿分	3,778,100千円	
		集排分	629,100千円	
	その他 335,188千円	し尿分	241,668千円	
		集排分	93,520千円	

<事業主体別内訳>

事業主体	事業費
東部広域 (し尿分・厚生省)	4,953,334千円
1市4町 (集排分・農林水産省)	1,393,765千円
合計	6,347,099千円

(国庫補助率) 厚生省 1/3、農林水産省 1/2

平成27年7月

正副管理者会議
議員全員協議会

コンポストセンターいなばの廃止について

1 これまでの経過について

- 平成24年6月 ・ 処理水の不適切処理確認
- 平成25年3月 ・ 第1回汚泥処理方法のあり方等検討会
 ・ 汚泥等の公共下水処理について了解(国交省中国地方整備局協議)
 ※暫定期間～H28.3までの3年間
- 平成25年4月～ ・ コンポストセンター休止(鳥取市公共下水道終末処理場で委託処理)
 ・ 因幡浄苑の汚泥処理設備等を休止
- 平成27年5月 ・ 第4回汚泥処理方法のあり方等検討会(方向性検討)

2 今後(平成28年度以降)の汚泥処理方法について

- コンポストセンターを再稼働するためには、有機質肥料中の重金属(銅)の増大及び排水中の窒素処理等の課題解消が必要であり、現実的には対応が困難な状況である。
- 平成11年の施設建設当時とは社会情勢等(汚泥堆肥化の民間参入)も変化していることから、コンポストセンターは廃止する方向で国・県等関係機関との協議を進める。

【参考】コンポストセンターの年間収支(平成24年度)

- ・ 維持管理費 約 96,000 千円
- ・ 製品(有機肥料)販売収入 約 2,000 千円

- コンポストセンター廃止後の汚泥処理は、処理コスト及び時間的制約等を踏まえ、民間での処理(リサイクル)を基本に検討を進める。

〔従来の処理体系〕

- ・ 因幡浄苑全稼働
- ・ コンポストセンター稼働
- ※年間概算経費 317,000 千円



〔民間処理を基本へ〕

- ・ 因幡浄苑全稼働
- ・ コンポストセンター廃止
- ※年間概算経費 249,000 千円

年間概算経費で 68,000 千円の削減効果

3 課題について

- 因幡浄苑・・・・・・・・・・現在休止している汚泥処理設備等の再稼働が必須である
- コンポストセンター・・・・廃止後における施設の活用検討
 廃止に伴い補助金返還等が生じた場合への対応 ほか